



No.10

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2015年11月10日発行

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

出版研究集会



規制はどこでも起きている

出版研究集会全体会「講演 永続敗戦レジームの終焉に向けて」

橋本 陽介（筑摩書房労働組合）

2015年はいよいよ歴史的にどのような意味をもって来るのでしょうか？ 安保関連法案が9月に強行採決され、それに反対する行動も様々なところで行われました。今回の講演と同日にも、安保法制反対の大きな集会が開催されているようでした。

今回の講演者の白井聡さんも憲政会館であった集会で発言し、その足でそのまま、こちらの会場に向かったとのこと（そのため、待っているみなさんはハラハラしていましたが……）。

これまでも白井さんの講演を聞く機会は何度もありましたが、今回は情勢が情勢だけあって、切迫したものを感じました。特に、NHK ラジオから収録を依頼されたが、収録後、それが大幅に削られたという話は身につまされるものがありました。

このようなことをいうと、安易なNHK批判ととられるかもしれませんが、むしろ出版関係者が多数を占めるあの会場では、誰もがこのNHKと同じ判断をしかねない立場だと感じました。なんとなく問題が起きそうだから著者に訂正をお願いしたり、そういった発言をしそうな方には依頼しないといったことは、誰もが明確な形でなくても、経験しているのではないのでしょうか（私もとある団体からクレームを受けて以来、萎縮しがちです。反省します）。

さらに、最近、書店でも、ツイッターが原因で中立に本のフェアをやるべきだといった「非難」が殺到し、それに過敏に反応するといったことがありました。何かに対して意見を述べることになることが多い出版業にとっては、こういったことはついてまわり、それ

に対する覚悟が必要なことをあらためて考えさせられました。

話がそれてしまいましたが、白井さんの講演のなかで、特に興味深かったのが、「憲法」に関する議論です。いわゆる左派である白井さんは護憲というスタンスをとると思いましたが、矢部宏治さんの『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』の議論を参照しながら、改憲でも護憲でもなく「制憲」といった視点をもつべきだと話されていました。

これは先の自主規制の問題とも関連して考えることができるのではないのでしょうか。これまで、リベラル、左派とされてきた人たちは「護憲」を金科玉条のごとく、守り通してきました。もちろん、私自身、憲法は守られるべきと考えますが、それでも、その「護憲」といったところから、運動を発展させることができず、戦後長い間、そのスタイルを変えることができなかったというリベラル左派の

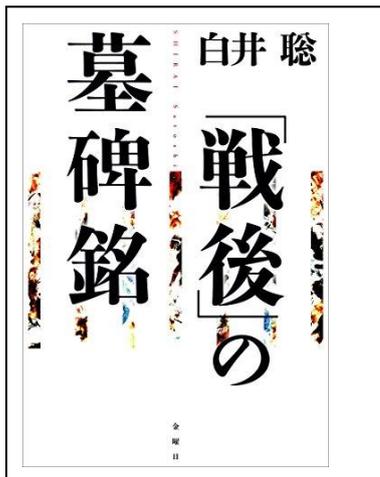
問題はしっかりと見直さなければいけない時期にきているのではないかと痛感させられました。

つまり、「憲法」に関しても、柔軟な議論があってもよいはずではあったのに、それをブラックボックスにいてしまい＝規制してしまったのではないのでしょうか。強い言い方になってしまって申し訳ありませんが、このように左派の側でも至る所で硬直化してしまったがために、現在のような状況になってしまったともいえなくもありません（部外者面して、申していること自体も反省しなければいけないのですが.....）。

今回、はじめて出版労連主催のこういった会に参加したのですが、このように職場とは別の場で、様々な問題を考える機会は大切だと思いますので、来年も参加していきたいと思えます。

「戦後」の墓碑銘

白井 聡 著



価格 1400 円＋税
発行 金曜日
(業務部) Tel 03-3221-8521
Fax 03-3221-8522

著者は 1977 年生まれ、新進気鋭の研究者（社会思想・政治学）。

『週刊金曜日』2014 年 2 月～2015 年 8 月に月 1 回連載したものと、2013～15 年に新聞・雑誌などに発表した記事の再録、書き下ろし 2 本を加えて単行本化。

この連載は読んでいてとても興味深いものだった。

辺野古新宿デモから帰ってきて「第二、第三、もっと多くの沖縄を一永続敗戦レジームに対する最初の勝利」をあらためて読むと、日米の関係がよくわかり、親米保守支配の体制を許容するのか拒絶するのか、異議申し立てに続けと背を押してくれている。

帯には「永続敗戦レジーム」と決別するために「戦後」の断末魔＝安倍政権を歴史の屑籠に叩き込め！ とある。

戦争法案によって民主主義とは何かをあらためて考え始めた人にとって、必読の書の一冊となりそうだ。



“当事者”の一員として

出版研究集会分科会「戦争と検閲—“新たな戦前”に考える出版の自由」

上田 麻里（岩波書店労働組合）

9月11日（金）、安保法制の論議が大きな山場を迎え、連日大勢の人たちが国会周辺に駆けつける最中に、分科会への参加者はほとんどいないのではと直前まで危ぶんでいたのですが、ふたを開けてみれば多くの方（37人）にご参加いただき盛会となりました。

講師・河原理子さんの話は、「もう一つの、朝日新聞にとっての9・11」というところから始まりました。最近「今は1930年代に近づいているのではないか」という生前の久野収氏の発言を実感していると吐露され、「戦前というのは、自分と足場が切れているわけではない、地続きなのではないかを感じる」と話されました。

その後は、筆者が編集を担当した河原さんの新書『戦争と検閲』の構成——おそらくは、河原さんご自身の思索の道筋——をたどる形で進みました。

まず、「生きている兵隊」事件の顛末について。掲載誌『中央公論』1938年3月号が発禁（発売頒布禁止）に追い込まれるまで、具体的にどんな箇所がどのように伏せ字とされたのか、また何が問題とされたのか、なぜ著者以上に編集者たちが厳しく追及されたのか、配布資料を参照しつつ詳しく解説されました。

『中央公論』掲載時の担当編集者・佐藤観次郎が、当時すでに30代半ばを越えていたのにもかかわらず、“なぜか”事件直後に徴集され中国戦線に送られたという説明には、会場から一斉に重いため息が漏れました。

次いで、事件の背景となった、1937～38年にかけての世相について。盧溝橋事件の後、学者・文化人が次々と摘発されていった様が詳しく語られます。なかでも、河原さんの穏やかな口調が激しい調子となったのは、1937年12月27日に、警保局図書課がジャーナリストを集めて開いた「懇談会」に触れた時で

した。その会で「この筆者には書かせるな」と多くの作家・評論家を事実上執筆禁止に追い込んでいった事実が紹介されると、会場からまたもため息が漏れました。「生きている兵隊」事件のころ、戦場に関する各紙の記事が、まるで“春の野原のような”美談や暢気な話に終始していた背景を垣間見る思いでした。

では「もし引き返せたとすれば、それはどの時点だったのか？」……。

天皇機関説事件、白虹事件、新聞紙法の制定、新聞紙条例と歴史を遡っていき、とくに新聞紙法（1909～49年）が、長い時間をかけて、いかに「自己規制」を促す装置として機能していったか詳細に語られました。

最後に、それでもあった「抵抗の痕跡」の数々を紹介されたうえで、今の自民党改憲草案に潜む危険性について触れられました。

その後の活発な質疑応答の中で、『言論の自由』とは、『守る』ものというよりは、日々実践して豊かなものにしていくものではないか「違う人たちと手を結んでいけるかどうか」「とじこもらず、おもねらないようにする」と静かに語っていらしたのも印象的でした。

私自身は（日頃、編集者はあくまでも「黒子」として、しゃしゃり出るものではないという思いでいるのですが）、『戦争と検閲』や河原さんの話は、言論統制——上からのものであれ、「自主規制」の形をとったものであれ——をめぐって、過去の編集者たちが闘った命がけの闘いに焦点をあてているため、「“当事者”としての編集者」として、とりわけ今、日々の業務の中で何をどう実践するかを厳しく問われていると感じている旨話しました。

安保法制論議の帰趨を気にしつつも、まさにそれにもつらなる切実な問いかけが多々なされた、刺激的な時間でした。



司書さん、がんばる！

出版研究集会分科会「変わりつつある学校図書館を知ろう」

當田 マスミ（大日本図書労働組合）

仕事から「子どもと本」の話はあちこちで話題になる。内容も「読みきかせ」「朝読」「書店」…とさまざま。話題になるときは、あまりいい話ではないことが多い。では9月18日の出版研究集会の分科会テーマでもあった「学校図書館」はどうなのか？

分科会では、小学校～高校までの各司書からの現状と活動報告がおもだったが、報告を聞いていたら、ある小学校の図書室整備の手伝いに行ったときのことを思い出した。

学校の図書室というと、静かで、薄暗くて、だいたい学校の端のほうにあって、行きにくい。授業以外、自主的に訪れるのは図書委員か、よほどの本好きくらい…というのが一般的だと思う。それは今も昔も変わらないようで、まじめな司書さん（もしくは図書担当になった先生）は、分科会でも詳しく報告されたように、なんとか児童を図書室に誘い込もうと、さまざまな工夫をしている。

でも私が手伝いに行った小学校では、校長先生の「図書室を心地よく、子どもたちが過ごしやすいように」というかけ声のもと、学校外の司書（司書不在の小学校だったので）、図書委員、保護者数人というメンバーで、図書の整備どころか、インテリアの変更まですると言う。のんきに伺った私はビックリ。

「今の図書室って、ここまでやるんですか？」と作業をしながら聞くと（休憩時間以外、手をとめられないほど忙しい！）、司書さん曰く「誰だって薄暗いところより、きれいなところのほうがいいでしょ？ 今の時代に、図書室だけが昔のままなんて考えられない。そもそも、子どもたちに通用しない。あたりまえの形にしているだけ」とのこと。

さらに「学校の図書室は選書も配置も、子どもたちが手にとりたくなるようにするも

の。ひとつの分類に同じテーマの本が複数あったら、子どもたちがより読みたいと思う本を選ぶ。そのためには本の内容をちゃんと知ること。低学年は棚の上のほうは見えないから、見やすい配置をすること、分類別のシールとか（ちょうどこの日、分類別シールをすべての本の背に貼った！）で、すぐにどんな本かわかるようにすること。学校の図書室は子どもたちのものなんだから」

私も作業をしながら本の内容をできるだけ見たが、なるほど、おもしろい本がたくさんあった。聞いてみたら、この司書さんが選書にも関わっているとのこと（ちなみにこの司書さん、辞書、図鑑、児童書、一般書、コミックは、ほぼ内容のチェックをしているらしい！）。夕方にはなんとか作業が終了。分類シールを貼った本を納め直した棚を見回すと、スッキリ見やすい。そして窓際には、3m四方のカラフルなビニール床材の上にふかふかのクッションが（図書委員ががんばって敷いていた！）。思わず「おー」と言うと、すかさず司書さんが「いいでしょ。でもね、どの学校もできるわけじゃない。先生の理解、特に校長先生の意識が高くないとね」と。

小学生の頃、私はけっこう図書室に通ったほうだと思うけど、こんなスペースがあったら、もっともっと活用したかもしれない。今や書店も公共図書館も独自の工夫を凝らしている時代。学校図書館が変化してもおかしくない。でも、それは子どもたちのため。

司書さんってすごい！ でも「司書のがんばりがなくてはい！」から「図書館って楽しいよね！」になるといいなと思う。児童書に関わる者としてだけでなく、本が好きな一人として心からそう思う。その日まで、司書さんリスペクト！ そしてまた、お手伝いに行きたいと思います！



私たちは道徳教育に何を求めるか

出版研究集会分科会「道徳の教科化と教科書の導入で職場と社会はどう変わるのか」

茂呂 文彦（実教出版労働組合）

「『道徳』とは何か、広辞苑で調べてみた」。10月2日の分科会は、寺川出版労連副委員長のこのあいさつから始まった。この分科会は、「特別な教科」とされ、2018年度から教科書を用いた授業が行われる「道徳」について考えるものだ。

現状の社会の様々な問題を目の当たりにしたとき、「道徳教育」そのものを否定することは難しいだろう。しかし、教科としての「道徳」の教育には多くの問題がある。

教科となれば成績評価が求められ、用いられる教科書には検定が行われる。道徳・モラル・倫理など呼び方はさまざまだが、そこには社会的・宗教的・時代的なさまざまな価値観が込められた多様性があり、学問的な裏づけもない。画一的で一方的な価値観の押しつけによる個の否定と支配は、戦前・戦中教育の「修身」にも通ずる国民統合の道具となり得る。子どもたちは洗脳されてしまうか、面従腹背を強いられて物言わぬ国民となりかねない。

かつて道徳教育が学校に持ち込まれたとき、教職員組合では「修身」の復活を許さぬ立場からとりくみを進め、無力化させたと聞く。このようなとりくみは今も続けられていると、シンポジストの中村尚史さん（全日本教職員組合・教文局長）は言う。

また、それでも「子どもはしたたか」と一方のシンポジスト中田康彦さん（一橋大学大学院社会学研究科教授）は言う。確かに自らを顧みれば「きれいごとばっか言って。大人社会の方を何とかしろ」と斜に構えていたものだ。

しかし、今の学校教育の現場は自由を奪われ、頼りの組合も組織率は低下している。「子どもはしたたか」とはいえ、低学年では先生の言葉を受け売りに無邪気に他者の意見を否

定しがちだ。そこからイジメのようになり、独自の意見を持つ子が学校から排除されることもある。学校から排除された者は社会からも排除されかねない。また、家庭でも同様の押しつけがあれば、子どもたちには居場所がなくなってしまう（心も身体も）。やはり「道徳の教科化」は放っておけない問題だ。

ところで、「特別な教科」とはどういう意味だろう。一般教科の上に置く「特別」のものとして、教育の支柱にする狙いを感じ取る者がいる。一方で、いきなり教科にすると反発が強いと予想して、他教科とは違うと言い訳したのだと考える者もいる。正解は闇の中だが、たぶんどちらも正しいのだろう。ならば後者の立場を利用し、真の道徳教育を考えた方が、子どもたちのためになり、多くの人々にも理解を得られるのではなかろうか。

そのためにも、「道徳」で教え伝えるべきことは何か、あらためて見つめ直す必要がある。

個人的に道徳とは、人と人との関係における基本原則のようなものと考えている。それを突き詰めたときの最小限の条件は「自己と他者は対等」ということではないだろうか。

もちろん、教える側と習う側、親と子、上司と部下など、一時的・部分的に対等関係が崩れる場合もあるが、つねに相手の立場に立って考えてみるということである。このことに基づけば、ほとんどの問題を説明・解決できるのではないだろうか。二者の関係性に留まらず、対多数の関係性に拡大すれば、これは平和の前提であり、民主主義の原則や憲法の理念にも通ずるのではないだろうか。

多くの方たち、特に苦しい立場ながら教科書を作らねばならない仲間たちには、真摯に考えてほしいと願う。同じ教科書・教材を作る者として、私もともに考えていきたい。



本を売る仕事

出版研究集会分科会「書店はいま—出版産業の縮小と書店の苦境」

大井 達夫（出版労連中央執行委員・忍書房休日店長）

学芸大学駅前の恭文堂社長で書店協業化グループ Net21 を率いる田中淳一郎さんは、ベストセラーが入れば本屋の売上が上がるわけではないと言い切る。本を売るのが仕事だもの、仕入を怠らなければ本は必ず入る。ベストセラーなら確かに売れる。でも、ベストセラーが売ればその分ほかの本が売れなくなる。街の本屋さんを生かすのは、話題の本を買いに来る人ではない。本を読むのが好きで本屋さんに通う常連さんである。私もそう思う。

本屋さんは本を選ぶところなのだ。読みたい本があるなら図書館へ行けばいい。ほしい本があるならアマゾンでポチればいい。街の本屋さんの醍醐味は、なんだこれ面白れえ、という本と出会えることである。こういうのをセレンディピティという。

生き残り戦略と称して書店が雑貨やカフェを併設する例をマスコミが取り上げたりするけれど、それは既存のカフェや雑貨店と競合するということだ。第一、カフェで商品を読み放題って、本を売る気があるのかよ。重ねて言う。本を売るのが本屋なのだ。

書店の粗利益は 21～22% である。人件費を除く販管費が 10% 程度として、人件費は 10～12% である。書店経営の課題は利益確保で、必要なのは正味と効率の改善だ。正味改善は直取引を含む取引の見直し、効率改善は商品の回転数アップを目指すこと。後者には、流通コストを下げ適正な数量と品目を確実に入手すること、適正在庫を確保して死に筋商品を一掃することを含む。

これが難しい。売れそうな商品ならどうしてもよけいに仕入れたくなる。でも、売れ残れば返品を余儀なくされる。本の多くは返品可能だが、納品送料は取次が、返品は書店が持つことになっている。それだけじゃない。

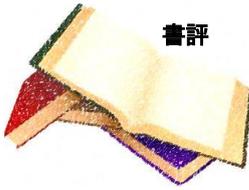
小さな店ならなおのことだが、ほかに売れる商品を陳列できたかもしれないじゃないか。

出版の三悪人という喩えは私も父から聞かされたから、なにも田中社長のオリジナルではないと思う。買切高正味の親方岩波、値上げをしてくれないプライスリーダー文春、金融機能にばかり血道を上げる大手取次。本来書店の会合の笑い話の一種なのだが、いやいやどうして笑えないぞと思うのは、昔から同じことが問題になっていて、根本的に改善された形跡がないからなのである。

昭和 43 年 5 月 15 日付第 49 号『全国書店新聞』の二面「取引制度の適正化は流通コスト再編成から」によれば、86% の店が粗利率 18% 以下で、これじゃあ立ち行かないから最高正味八掛制を提唱するが、これは現段階で少なくとも 2 割の粗利が必要だと言っているのであって、これで満足する訳じゃない。適正利潤運動を徹底することで正味を一本化し、そのうえで価格と正味の考え方を根本から変えてもらいたいのだ、と言っている。

三悪人の喩えに象徴される正味問題、適正価格問題、流通問題（適正配本、返品問題含む）はすべて、戦後すぐからほとんど変わらず業界内で問題になってきたことで、白井聡さんのいう、耐用年数の切れた旧システムがここ出版業界にもある、ということだろう。

三たびいう。本を売るのが本屋である。ならば、売れる商品は資産である。商売には、資産の流動性を高め、商品の回転率を上げるといふ、当たり前のことが一番必要なのだ。そのため今、何ができるのか。それを説得力のある丁寧な口調で説明していただいた。情に掉させば流される式の話しかできない私なら、言いたいことの半分も言えないだろう。日々修行の毎日だろうとお察し申し上げる。淡々と話す田中社長の印象は、まさしく書店員のプロである。



書評

『黒猫の駅長さん(1)』

山口悠 著 2014年10月 648円+税 竹書房

美少女にひなびた駅、電車、黒猫、とくれば、「明るい鉄道オタク系マンガ」を期待するでしょう？ 私も嫌いじゃありません。

でも違うのです。整然とした線、均一のベタ、というデジタルな絵柄の中に、抒情的な世界が繰り広げられていました。

定期乗降客ゼロの「秘境駅」、西大川駅にたたずむ黒猫。「たま駅長」よろしく無人駅の駅長職にあたりますが、実は人語を解する化け猫です。本人ならぬ本猫の弁によれば「名前は忘れた」とのこと。いつ化け猫になったのかもわからない。そんな存在です。そして、本作の主人公・美琴は一目で駅長が何者かを理解します。

美琴は、東京から曾祖母の残した家に移り

住んできたばかりの女子高生。西大川駅の数年ぶりの定期乗降客です。

こうしてみると、この物語、いくつかの不思議な点があります。なぜ美琴は「秘境」に移ってきたのか、なぜ「駅長」と会話できるのか…。

それらの背景は、物語の中で明かされつつあります。

美琴は震災の被災者であり、とても大切な家族＝母親を失っていました。そして、さらに何かを手放す時がきています。でも、かわりの別の大切な何かを得て、強くなるのだと思います。人はきっとそういう存在のはず…。

人の成長する姿を化け猫の視点で描く本作。続巻が楽しみです。

(小野孝則)



ロナルド・レーガンの暴言

福島発リレーエッセイ『被災と向き合う日常から』⑦

忘れてはいけないこと

稲葉 孝之（埼玉県春日部市在住）

震災時、僕は埼玉県に住んでいましたが、あの日のことはテレビを通じて知るだけでした。実家は福島県須賀川市ですが、一番下の妹は双葉町へ嫁いでいたので、無事の確認を取りたいために何度も電話をしていたことを覚えています。

次の日に連絡が取れて、全員無事だと聞いて安心しましたが、やはり妹の自宅は津波に流されてしまい埼玉へ避難してきました。

僕自身が福島を見たのは震災から1年半後、その時に双葉町へ入れるきっかけがあり、その惨状に愕然としました。

何かできないかと思っていた時期に、「せめてお墓を直したい」とたくさんの声を聞いたので躊躇なくそれを選択しました。

当時は、放射能のことなど全く無知でしたが、ガイガーカウンターの音だけが激しく鳴り響き、ただ恐怖心でいっぱいでした。

野生化した牛がいたり、現在ではイノブタがどこからともなく現れたりするので、別な恐怖心もありますが、地道に墓石修繕をしています。

双葉町は現在も震災当時のまま、あの日から時間が止まったままです。

ここ最近では、除染をしたり仮置き場へ向かうダンプカーがたくさん出入りしていますが、実際に町はそのままの状態が多く、4年半も放置されている建物は朽ち果てて倒壊していたりと、どんどん状態は悪くなっています。

そんな状況にもかかわらず、再稼働に動きだした原発もありますが、福島のことや双葉町等を教訓とせずに再稼働が決まってしまったこと、「同じ過ちを犯さないでほしい」そのためにブログや Facebook、電子書籍等で発信してきましたが思いは届かず、事故のことを忘れられたようでとても残念に思います。

この先も、修繕作業をするかたわらブログ等から発信し続けていきたいと思っています。

✿ 編集後記 ✿

今号は出版研究集会を特集しました。開催時期が5月ではなく10月になったという点を除けば、全体集会と四つの分科会という構成は例年通りです。そして内容もまた、5本のレポートで語られているように、深まる一方の業態としての厳しさだけでなく、現代が出版業に要請している課題も同時に明確にされたと思います。その意味で充実した企画だったと思いますが、それでもなお、私たちがこの数年向き合っている「読者」の縮小・拡散と「読書」という行為の変容という一見異質な二つの問題の全体像が、浮き彫りになったとは言えないでしょう。五つの企画が、どのような相互関連のもとに組み立てられたものであったのかを総括検証することが必要だと思います。来期の研究集会をより充実したものとするには、その作業は欠かせません。さらに歴史的な整理と他の先進諸国との比較も大切な要素です。「勝負は最後の5分間にある」と言ったのはナポレオンだったかと思いますが、企画が真に成功するか否かは、これからの事後検証に求められていると思わずにはられません。